

令和 8 年 第 1 回  
三木町議会定例会

## 町長施政方針

令和8年第1回三木町議会定例会の開会にあたり、町政運営の所信を申し上げますとともに、新年度における当初予算の概要及び主な施策をお示しし、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長の職をお預かりしてから早や7年が過ぎ、2期目の任期は、残り半年余りとなりました。この間、町民をはじめ、議員各位の多大なるご支援とご協力のもと、本町の発展のため常に初心を胸に刻みつつ、多岐にわたる行政課題に真摯に向き合いながら町政運営に尽力してまいりました。引き続き、町政の先頭に立ち、町民の声に耳を傾け、本町が抱える諸課題を一つひとつ丁寧に解決していくことが私の使命であり、更なる町勢発展のため全身全霊で取り組んでまいります。

こうした中で迎える令和8年度は、令和12年度までの5年間を計画期間とする「三木町総合計画」がスタートする重要な年であり、本計画は、本町の未来を見据えた重要な戦略をとりまとめた、まちづくりの新たな羅針盤としての役割を担っております。現行の「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基盤とし、「改訂版人口ビジョン」、「第3期三木町総合戦略」、「行財政改革基本方針」を三位一体として構成する「三木町総合計画」を本町のまちづくりの最上位計画として位置付けており、町がめざす将来像を「若者が帰ってくるふるさとを創る」と定め、本計画に掲げる事業を着実に実行することで持続可能な行政運営を推進してまいります。

特に、「第3期三木町総合戦略」は、本町の人口減少対策と持続可能なまちづくりの方向性を示した総合的な指針として、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、その見直しを図るとともに、国が掲げる「地方創生2.0基本構想」及び「地方創生に関する総合戦略」がめざす理念や方針と整合を図り、町の施策体系に反映しております。また、本町のまちづくりに対する住民アンケート調査や、各種団体の代表者などで組織する総合戦略策定委員会での検討、パブリックコメント等の実施により、町民ニーズを反映した実効性の高いものとなっております。

また、我が国全体の構造的課題であるとともに、「第3期総合戦略」においても最

重要課題と位置づけている人口減少・少子高齢化につきましては、地方自治体を取り巻く現下の情勢は大変厳しく、依然として人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。本年2月、令和7年の人口移動調査において、香川県の人口が昨年1年間で8,137人減り、26年連続の減少と発表されました。本町におきましても、社会増減はプラスとなっているものの自然増減がマイナスとなり、それらを合わせた人口増減は、149人のマイナスとなり、人口減少が続いております。

しかしながら、近年減少傾向が続いておりました本町の出生数は、前年と同数の131人で横ばいとなり、下げ止まりの兆しが見られます。県と連携して各種施策を重層的に進めてきた成果であり、今後も出生数の増加に向けた取組の継続が必要不可欠であります。

他方で、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した本町の将来人口推計では、平成30年推計と比較し、人口減少の進み方が緩やかになっており、本町の人口減少対策に一定の効果が見られたものと考えております。

これらを勘案した結果「改訂版人口ビジョン」では、子育て支援及び生活環境の充実や移住・定住促進、地域産業の活性化等を目的とした施策を展開することで、令和32年(2050年)の人口を、現人口ビジョンを上回る約22,000人と設定いたしました。

現在、国を挙げてあらゆる対策を講じているところでありますが、本町といたしましても、人口減少という課題に真正面から向き合い、その対策に積極的に取り組むことで、将来世代に対する責任を果たしていかなければなりません。人口減少や少子高齢化が進行する社会に立ち向かい続けることは、非常に困難な挑戦ではありますが、持続可能で魅力あるまちづくりをめざし、全力を尽くしてまいります。

さらには、行財政運営の側面から総合戦略の実現を支えております「三木町行財政改革基本方針」につきましても、引き続き「第3期総合戦略」がめざすまちづくりを実現していくため、総合戦略と同じく令和12年度までの5年間を実施期間として、新たに策定いたしました。

これまでも限られた行財政資源を効果的かつ効率的に活用し、行政運営に取り組んでまいりましたが、現下の厳しい財政状況においては、従来の取組に加え、「経済的資源」、「物的資源」、「人的資源」に限りがあることを認識したうえで、単に必要な

な事業や業務に費用を投入するのではなく、事業規模・事業量の縮小検討も含め、コスト意識を持って資源を適切に配分することが必要不可欠であります。

このことから、新たな「行財政改革基本方針」においては、「持続可能な財政基盤の強化」、「効率的で利便性の高い行政経営の確立」、「信頼される職員の育成と質の高い行政サービス」を改革3本柱として掲げて推進してまいります。

このためにも、全職員が現下の厳しい財政状況に対してこれまで以上の危機感と緊張感を共有するとともに、常に改革意識と意欲を持って行政サービスを遂行する職員を育成し、それらを生み出す組織風土の構築を行い、行財政改革を実行してまいります。

昨年11月に発表された、民間調査の「街の住みこちランキング2025」によりますと「住み続けたい街」部門で、本町は2年連続四国で第1位と評価され、その他「幸福度」や「誇りがある」、「愛着がある」、「住みこち」などの項目においても高い評価をいただきました。このことは、本町が、豊かな自然の中で古さと新しさが調和し、安心安全で、教育や福祉など誰にとっても優しいまちであることが評価されたものと思っております。

本町で暮らす人が、地域に誇りや愛着を持ち、幸せを実感できることは最も重要なことであり、進学や就職で町外に転出した方や、他市町から転入してこられた方に、本町を「住みたい町」、「ずっと住み続けたい町」として選んでもらえるような魅力あるまちづくりが必要であります。

そのためにも、先ほども申し上げました、新年度からスタートする「第3期総合戦略」の基本方針である「若者が帰ってくるふるさとを創る～子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよしのまちづくり～」をスローガンに掲げ、更なる地方創生に向けた取組を加速させ、人口減少下でも持続可能で、暮らし豊かな三木町の実現をめざして、あらゆる施策を講じてまいる所存であります。

以上、令和8年度の町政運営に臨むにあたっては、本町の最重要課題である人口減少問題をはじめ、人件費や社会保障関連経費の増大、公共施設の老朽化対策など様々な課題が山積しており、一段と厳しい環境下での行財政運営が想定されます。限られた行財政資源を効果的かつ効率的に配分し、各種施策の推進に全力を傾注し

てまいりますので、引き続き議員各位並びに町民の皆様の格別のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

それでは、当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

国は、昨年12月に示した「令和8年度地方財政対策の概要」において、物価高の中で社会保障関係費や人件費、官公需の価格転嫁への対応が見込まれる中、住民ニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保することとしております。

また、我が国の経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階にあるとされております。しかしながら、頻発する自然災害への対応をはじめとする国内での様々な課題、自国第一主義や権威主義的国家の台頭による国際秩序の変化、米国による一連の関税措置への対応など多くのリスクに直面しており、今後の景気動向には、引き続き注視していかなければなりません。

一方で、本町の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標において健全性を確保しているものの、冒頭にも申し上げましたが、超高齢社会の進行による社会保障関係費の増加に加え、資源価格や人件費の高騰による各種経費の増大など、経常的支出の大幅な増加が町財政に深刻な影響を及ぼしております。さらに、近年の学校給食センターや認定こども園の整備といった大規模な普通建設事業に加え、今後、小中学校をはじめとする町有施設の老朽化に伴う修繕など、本町にとって避けて通れない大規模な事業が予定されており、引き続き、基金に依存せざるを得ない財政運営が続くと見込まれ、本町の財政状況はこれまでにない厳しい局面を迎えております。

このようなことから、当初予算編成にあたりましては、本町を取り巻く環境がより一層厳しき、不透明さを増していく中で、財政の健全性を保ちながら、本町の将来の発展に必要な施策や課題に的確に対応していくため、全庁一丸となって行財政改革の視点に立ち、限られた行財政資源の「選択と集中」を推し進め、持続可能な財政運営を実現すべく予算を編成したところであります。こうした方針のもとで編

成した令和8年度一般会計当初予算の総額は、前年度比5億7,100万円、率にしまして4.4パーセント増の135億7,000万円といたしました。

まず、歳入についてであります。

県内の経済情勢は一部で足踏みが見られるものの、総じて持ち直しの動きが続いており、物価高騰の影響を受けつつも、底堅く推移していることから、個人町民税の増収を見込み、町税収入は全体で、前年度比3.7パーセント増の29億3,300万円余としております。

地方交付税につきましては、国において前年度を上回って確保される見込みであることから、前年度比1億円増の27億5,000万円を計上いたしました。

財政調整基金からの繰入金10億円を含めた一般財源総額は、前年度比2億9,000万円余、率にして3.9パーセント増の77億2,600万円余を見込んでおります。

このほか、ふるさと思いやり寄附金、いわゆるふるさと納税につきましては、制度改正等により、寄附金額が減少傾向にありましたが、昨年度末から経験豊富な中間事業者へ事務を委託していることもあり、本年度は4年ぶりに前年度比で増加に転じる見込みとなっております。新年度も引き続き、委託事業者と連携し返礼品の新規開拓などを積極的に進め、寄附金収入の確保に努めることとしており、寄附金総額は2億7,000万円を見込んでおります。

次に、歳出についてであります。

令和9年4月に開園予定の認定こども園整備に係る経費として、新年度に8億3,000万円余を計上しております。その他、認定こども園の隣接地に建替え予定の白山文化センターの整備に係る経費に2億6,000万円余、町内の小中学校の児童・生徒用のタブレット更新経費に1億4,900万円余など、引き続き、本町にとって必要不可欠な事業に取り組むこととしております。

また、人事院勧告に伴う給与改定に伴い職員の人件費についても増加しており、前年度比0.3パーセント増の21億7,100万円余となっているところであります。

歳入でも触れましたふるさと納税につきましては、全国の皆様からいただいたご

寄附を、寄附者の意向を反映した様々なまちづくり事業に積極的に活用することとしております。新年度におきましては、「自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業」に480万円、「少子高齢化対策に関する事業」に1億7,100万円余、「教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業」に2,400万円余、「安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業」に1,300万円余、「スポーツ、芸能及び文化の振興に関する事業」に2,900万円余、「農山村振興対策に関する事業」に2,100万円余、「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」に1億2,900万円余をそれぞれ活用し、子どもからお年寄りまで誰もが暮らしやすく、魅力的で賑わいあふれる三木町の実現をめざしてまいります。

なお、国民健康保険事業をはじめとする4つの特別会計の予算額につきましては、総額で69億3,320万円としているほか、公営企業会計となりました下水道事業会計につきましては、建設改良費として6億3,500万円余を計上しており、一般会計からの補助金と出資金の合計は、前年度比3,400万円余増の4億7,200万円余となっております。

それでは、令和8年度の主要な施策を「第3期三木町総合戦略」に掲げる5つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

1点目は、「ふるさとの活力を育むまちづくり」についてであります。

中小企業振興につきましては、「中小企業振興基本条例」に基づき、企業、経済団体、金融機関、教育機関等で組織した産業振興会議及び実務責任者会議の取組として、中小企業振興の指針となる「三木町中小企業振興ビジョン」の策定が本年度完了しております。今後、本ビジョンの実現のため、産官学金が連携し、中小企業振興施策の具体化に向けて検討を重ねてまいります。

創業時の負担軽減を図ることを目的として実施しております「三木町創業支援補助金」や、競争力向上と地域産業の発展を目的として、自社製品等の販路拡大を支援するために、展示会や商談会等に出展する際の経費の一部を補助する「三木町販路開拓支援補助金」などの中小企業振興施策につきましては、三木町商工会と連携し、相談支援等の機会を通じて補助金の利用促進に努めているところであります。

引き続き、中小企業が必要な施策を適切に享受できるよう、国の動向を注視するとともに、町内中小企業のニーズを的確に把握し、商工会と連携しながら状況に応じた支援を適切に実施してまいります。

ふるさと思いやり寄附金につきましては、近年の地方税法改正の影響から大幅に寄附額が減少し、早急な対策を講じる必要があったことから、ポータルサイトの拡充や返礼品のブラッシュアップ、新規返礼品の開拓などを行うため、昨年2月から経験豊富な中間事業者へ事務を委託し、寄附金額の増額に向けて取り組んでまいりました。委託先事業者は、本町以外にも全国寄附金額トップ10に入る自治体の業務を受託しており、その中で得られた実績やノウハウを本町のふるさと納税にも反映させた結果、本年度につきましては、2月末時点で2億8,200万円余と前年度比1億2,400万円余の増額となっております。新年度につきましても、引き続き、委託事業者と連携し寄附金収入の確保に努めてまいります。

農業振興につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、農業の次世代を担う人材の育成に力を注いでまいります。本町では、地域農業を支える担い手の育成・確保について、新規就農者育成総合対策事業など、国の補助事業を積極的に活用し、準備段階の生活支援から経営開始時の不安定な所得の補てん、さらには規模拡大に向けた機械や設備等の導入への補助など切れ目ない支援を行っており、今後も新規就農者の早期の経営確立について引き続き後押ししてまいります。

農業従事者の離農や担い手農家の規模縮小等により、耕作放棄地は毎年増加傾向にあり、従来の担い手だけでは農地の適切な維持管理が困難な状況になっております。このような中、県と連携し、認定農業者等の核となる担い手に加え、意欲ある兼業農家や定年帰農者などを「多様な農業人材」として幅広く位置付けることとし、本年2月末時点で9の方が認定されております。規模拡大や新たな品目・新技術の導入などの経営計画の達成に必要な営農用機械・施設の整備を支援し、地域農業の維持・発展を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、中山間地域を中心にニホンザルの生息区域の拡大による農作物被害が増加傾向にあることから、その対策として、県がGPSを用いてニホンザルの行動範囲を調査した結果を基に、捕獲可能な場所を分析し、町独自で大型の罠を活用した捕獲活動を継続して実施いたします。また、本年度、新たな取組として、有害鳥獣を近づかせないための煙火の取扱い資格の取得に対する補助事業を創設いたしました。本事業に取り組み、煙火による追い払い活動を行った地域においては、ニホンザルの目撃情報が減少したことから、本事業に取り組む地域の拡充に努めてまいります。

新年度は、これまでの取組に加え、国や県の補助金を有効に活用して捕獲資機材の充実を図るとともに、狩猟者や関係機関と連携しながら総合的かつ効果的に鳥獣被害防止対策を講じてまいります。

また、かねてからの検討事項でありました狩猟者が有害鳥獣を捕獲した際の処分方法等につきましては、捕獲した有害鳥獣を一時的に保管する冷凍施設を整備し、昨年4月に供用開始しております。同施設には、保管の対象としていたイノシシに

加え、狩猟者からの要望のあったニホンザルの受入も可能とし、整備した施設を有効に活用することで、狩猟者の負担軽減に取り組んでまいります。

本年度で14年目を迎え、本町の誇る一大イベントとなっております「獅子たちの里 三木まんて願。」につきましては、本年度、プロポーザル方式で企画運営事業者を決定し、来場者参加型のプログラムを増やしたことや会場レイアウトの変更を行ったことで、より充実した内容となったところであります。

新年度におきましても、さらに内容をブラッシュアップし、本町の歴史、文化、自然、食材、ものづくりなど、本町の魅力をまんてがん集めたイベントとなるよう準備を進めてまいります。来場者、出演者、出店者をはじめ、祭りに関わる全ての方に楽しんでいただけるよう、本町の活性化につながるにぎわいの創出をめざして取り組んでまいります。

虹の滝キャンプ場につきましては、キャンプ場のリニューアルに向けて作成した基本計画に基づき準備を進めており、今定例会において議決を頂いた後、速やかに整備工事に着手することとしております。新年度においても、工事を着実に進めていくとともに、管理棟建替に伴う実施設計に着手するなど、老朽化した施設の再整備に計画的に取り組んでまいります。

東讃エリアの観光振興につきましては、昨年、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭が開催され、国内外から多くの来訪者が香川県を訪れたことで、今後の観光客増加が期待されます。この好機を逃さず、東讃エリアの連携をさらに強化するべく、本年度は観光ワークショップを実施し、地域の観光資源の発掘や周遊モデルコースの検討を行っており、新年度も、一過性ではない持続的な誘客を実現するため、さぬき市や東かがわ市と連携し、東讃エリアの賑わいを創出できるよう、観光振興に取り組んでまいります。

三木町観光協会につきましては、4回目の開催となった「M i k i G r e e n O u t M e e t i n g」が好評だったほか、本年は新たな試みとして、春夏秋冬を通して地域の自然や文化に触れながら、「気づき」「学び」を体験できるイベントを実

施し、地域内外の方が郷土への興味や関心を深める良い機会となりました。

さらに、本町の獅子舞文化を次世代へ継承するため、「獅子たちの里」を未来へつなぐプロジェクトを実施し、獅子舞に関わる方々、神社、郷土史研究家等への取材を基に、冊子『三木の獅子』にまとめました。担い手の「生の声」や「熱量」を記録するとともに、地域ごとに異なる流儀や、道具などの特徴、有志から提供された貴重な写真も掲載され、町民をはじめ多くの方から好評をいただいております。

このような地道な郷土文化の掘り起しと継承活動は、シビックプライド醸成につながるとともに、観光協会の認知度向上にも寄与しております。新年度も、獅子舞を活用した新たな観光メニューの創出をはじめ、本町の文化・歴史・産業などの地域資源を活かした取組を進めるとともに、地域内の潜在的な資源を発掘し、その魅力を高め発信する取組を支援してまいります。

自治体D Xにつきましては、令和5年度に「三木町D X基本計画」を策定し、行政事務のデジタル化、I C Tの導入を進めており、証明書のコンビニ交付、手数料のキャッシュレス決済など、窓口業務の簡略化が一定程度実現しております。

特に、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニ等のマルチコピー機で住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できるコンビニ交付サービスにつきましては、役場が閉庁している土日祝日でも取得することができることから、今後も、本サービスの利用拡大を促進することで、窓口における混雑の解消や手続きの迅速化など、町民サービスの向上に取り組んでまいります。

しかしながら、バックヤード、いわゆる事務所内で行う定型的な事務作業を簡略化するA IやR P Aといったデジタル技術導入に関しては、実現に至っておらず、膨大な業務量を人の手を介して行っているのが現状であります。

冒頭で申し上げましたとおり、本町では行財政改革基本方針において、行財政資源の適正配分を掲げており、自治体D Xを力強く推進していくことで、住民の利便性向上だけでなく、業務簡略化により限りある資源を適正に配分し、健全な行財政運営をめざしてまいります。

2点目は、「ふるさとのつながりを育み活かすまちづくり」についてであります。

移住・定住促進につきましては、本町の住みやすさや魅力を発信するべく、香川県移住定住推進協議会主催により東京や大阪で開催する移住フェアやオンライン相談会などに積極的に参加してまいりました。また、移住・定住促進と空き家の利活用を軸とした助成金の運用も継続的に実施することで、空き家バンク登録物件を購入又は賃貸した移住者に対し支援を行っております。新年度は、本助成金の要件を一部緩和するなど、助成金がより活用されやすいものになるよう制度改善に取り組むとともに、本町の魅力をさらに積極的に発信し、本町への移住促進を図ってまいります。

東京一極集中を是正するため、これまで東京圏からの移住者に対する支援策として東京圏U J I ターン移住支援事業や東京都内の大学を卒業予定の学生が本町へ移住するにあたって、県内企業等への就職活動等に要する経費や本町へ移住するための移転費用を補助する地方就職学生支援事業を実施しております。新年度も学生を含めたU J I ターンによる移住希望者の経済的負担を軽減することで「若者が帰ってくるふるさと」の実現に向けて取り組んでまいります。

関係・交流人口の創出・拡大につきましては、新年度も引き続き、ふるさと住民の増加に努めてまいります。関係人口との協働施策にも重点を置き、本町への愛着や関わりがより一層強くなるよう取組を進めてまいります。また、本事業については、総務省において、新たに「ふるさと住民登録制度」が創設されることとなっており、当該制度の活用についても検討してまいりたいと考えております。

持続可能な地域コミュニティ育成施策の一環として、昨年8月より集落支援員1人を任命し、主に過疎化や高齢化が進む中山間地域において活動いただいております。集落の巡回、状況把握、住民間の話し合いの促進、地域課題の解決支援などを通じて、地域社会の持続と活性化に向けた支援に取り組んでおり、住民と行政との橋渡し役として、地域づくりを現場で支える重要な役割を担っていただいております。新年度には、さらに1人の支援員を募集し、広い中山間地域においても、住民一人ひとりに寄り添いながら、地域課題の発掘と解決に向けて取り組んでまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在1人を任命し、三木町観光協会で自身のスキルや経験を活かし、新たな視点で観光振興に取り組んでいただいております。さらに、本町の地域課題の解決を共に進めるため、新たな隊員として観光振興に従事する方1人と、移住・定住促進に従事する方1人をそれぞれ募集いたします。

また、おためし地域おこし協力隊につきましては、正式に隊員に応募する前に、地域の方との交流や本町の雰囲気を経験していただくことで、着任後の活動について具体的なイメージを持ち、不安を解消していただくことを目的としているもので、この取組を通じて、本町の地域おこし協力隊への応募を後押ししたいと考えております。

企業版ふるさと納税につきましては、本町に寄附を希望する民間企業からいただいた寄附を、本町の総合戦略に基づく事業、特に企業の希望する事業に充当するものであります。この寄附金は、本町にとって貴重な自主財源であるとともに、民間企業との関係構築という観点からも非常に重要な取組であります。

昨年度からは、金融機関などの協力を得て、寄附を希望する企業とのマッチング事業を継続して実施しており、寄附金収入の確保に努めた結果、本年度は9者から350万円の寄附をいただいております。新年度も、本寄附金制度を積極的に活用し、総合戦略の事業推進に取り組んでまいります。

3点目は、「豊かな心を育む子育て・教育のまちづくり」についてであります。

冒頭でも申し上げましたが、本町にとって最重要課題と位置付ける人口減少という厳しい現実に対しましては、子育てや教育環境の充実を図りながら、人口減少に歯止めをかけるべく、あらゆる施策に取り組んでまいります。

新年度、児童福祉と母子保健分野の連携・協働を深め、全ての妊産婦や子ども、子育て世帯の包括的な相談支援から虐待の予防的な対応まで、切れ目なく一体的な支援を行う体制の強化を図ることを目的として、こども課内に「三木町こども家庭センター」を開設することとしております。従来の母子保健部門の「子育て世帯包

括支援センター」と児童福祉部門の「子ども家庭総合支援拠点」を一本化することで、それぞれの家庭状況に応じた適切な支援を切れ目なく提供できる体制を構築してまいります。

妊婦のための支援給付金事業につきましては、利用者支援員である保健師などが、全ての妊産婦とその子ども、家族を対象に、妊娠時から出産・子育て期にかけて個々の不安や悩みに寄り添う伴走型相談支援に併せて給付金を支給するもので、新年度からは、ギフトとの選択制を終了し、妊婦に対する給付金に一本化いたします。妊婦の身体的・精神的ケアに加え、妊娠期から子育て期の経済的負担を軽減することで、引き続き、未来を担う子どもたちの健やかな育ちや子育てを支える切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

近年、乳児の重症化リスクが高いRSウイルス感染症への対策が全国的にも喫緊の課題となっている状況を踏まえ、新年度から妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの接種を開始いたします。妊娠中に接種することで、母体を通じて胎児に抗体が移行し、生後早期からの感染・重症化を防ぐ効果が期待されており、本町としましても、この新たな予防接種を積極的に推進し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをさらに進めてまいります。

認定こども園整備事業につきましては、令和9年4月の開園に向けて準備を進めているところであり、本年4月以降、園舎の建築工事が本格的に始まり、完成は来年2月末を予定しております。今後は、工事の進捗状況を適切に管理するとともに、統合する既存施設からの円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。

新こども園は、幼保連携型認定こども園として、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況にかかわらず利用することができるとともに、幼児教育・保育を一体的に提供できる施設となります。また、現在のししの子幼稚園・保育所についても同様に幼保連携型認定こども園として統合・再編し、令和9年4月には町立こども園2園体制として新たにスタートすることとしております。

なお、新こども園に隣接する「新開すこやかひろば」につきましては、工事期間中の利用は危険であるため、4月1日より利用を休止いたします。

放課後児童クラブにつきましては、近年、共働き家庭の増加などにより利用希望者の増加傾向が続いておりますが、学校の余裕教室なども活用し、待機児童が生じないよう、受け入れに努めております。また、支援員の安定的な確保や良質なサービス提供のため、放課後児童クラブ運営の民間委託開始から、新年度で5年目となりますが、保護者や学校等関係者からも好評で、今後も引き続き、児童が安心・安全で豊かな放課後を過ごせる環境の整備に取り組んでまいります。

学校給食費につきましては、物価高騰の影響により食材調達に係る費用が上昇している現状を踏まえ、本年1月の三木町学校給食会総会において協議を行った結果、今後の学校給食の安定的な供給を維持するために、新年度から小学校給食費の1食当たりの単価を285円から35円増額し320円に、中学校給食費の1食当たりの単価を325円から55円増額し380円に改定いたします。

このような中、小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化につきましては、新年度から国及び県の「給食費負担軽減交付金」の活用と併せて、不足分に対し国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当することにより、保護者負担は実質無償としております。

一方、中学校につきましては、現時点では「給食費負担軽減交付金」の対象外となるため保護者負担は必要となりますが、同じく国の臨時交付金を一部充当することで、325円に据え置くこととしております。なお、中学校の第2子半額補助及び第3子以降全額補助につきましては、引き続き実施いたします。

育英資金貸付返還助成金事業につきましては、本町に住所を有する育英資金の返還者に対し、返還金の一部を補助する支援制度を昨年度から導入し、本町への若者の定住の促進を図っております。本年度は、45人の返還者のうち22人が活用しており、今後も事業を継続させることで、若者が安心して進学でき、本町への定住促進につながるよう、本事業の周知を行ってまいります。

GIGAスクールにつきましては、令和2年度に導入した端末機器が更新時期を迎えていることから、国の公立学校情報機器整備事業費補助金を原資とする香川県GIGAスクール構想加速化基金を活用し、小中学校の学習者用端末機を更新いた

します。なお、予算の効率化や運用コストの削減を目的として、県内自治体が共同で端末や関連サービスを調達する「共同調達」により整備することとしております。

学校施設の長寿命化につきましては「三木町学校施設等長寿命化改修計画」に基づき、順次改修工事を行っていく予定で、新年度は、平井小学校の北棟・中棟・南棟及び田中小学校の北棟の改修工事の設計を行うこととしておりますが、学校施設の改修整備は緊急な対応を必要とするケースもあり、また、老朽化の進行具合や児童生徒数の推移など、変化する様々な状況を見極める必要もあることから、柔軟に取り組んでいくことといたします。

中学校給食場改修事業につきましては、現在本校で行っている給食調理を令和9年度から三木町学校給食センターに集約することとしており、新年度は、中学校給食場における給食配送車両の安全な停車スペースの確保や校内での安全な動線構築を目的とした改修を実施してまいります。

キャリア教育につきましては、中学校2年生を対象に、地域企業の仕事内容や魅力を知る機会につなげることを目的として、地元企業と連携し、キャリアビジョン講演会を実施しており、生徒が働くことの意義を考える機会となっております。今後も、参加企業の拡充、小学校での校外学習や三木高等学校のインタビューシップとの連携を図るなど「若者が帰ってくるまち」につながる施策として取り組んでまいります。

中学校の部活動につきましては、文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に基づき、令和13年度までの「改革実行期間」において、昨年度立ち上げた「三木町地域部活動運営協議会」を中心に、従来の部活動の教育的意義を継承・発展させながら、地域全体で支える部活動の地域展開を進めてまいります。

現在、「運営協議会」が委嘱した、卓球・テニス・柔道・サッカー、ソフトボールの各競技について、専門的知識・技能・資格を有する地域指導者5人と、町が継続して配置している部活動指導員7人の計12人が、教職員とともに生徒の部活動指導にあたっており、全国大会に出場するなど成果を上げております。新年度におい

ても部活動指導員を継続的に配置するとともに、指導が必要な部活動に地域指導者を配置することで、部活動の地域展開を段階的に進め、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保してまいります。

全ての人が、年代やライフスタイル、興味・関心に応じて、多様な学習やスポーツを楽しみ、地域で生き生きと生活することは、豊かな地域づくりにつながります。文化芸術やスポーツなど生涯学習の分野については、文化交流プラザ、サンサン館みき、総合運動公園、各地区公民館などを拠点とし、様々な活動や音楽・演劇などの芸術鑑賞、スポーツ振興を通して、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた多様な文化・レクリエーションの機会創出に取り組んでまいります。

その一方で、現下の物価高騰や人件費の上昇に伴い、施設の維持にかかるコストは増加しており、限られた財源で公共施設のサービスを維持していくためには、管理運営内容を見直し、歳出の削減を図るとともに、公共施設の使用による受益と負担の適正化を図ることが必要であります。そのため、この度、施設利用の減免制度や使用料の見直しを行うことといたしました。利用者の皆様には、一定のご負担をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

4点目は、「人を大事にするやさしいまちづくり」についてであります。

本町の健康づくりや食育に関する総合的な計画として本年度末に策定が完了する「三木町健康づくり計画2026」につきましては、これまでに積み上げてきた健康づくり活動の取組を基盤とし、健康寿命の更なる延伸に向けて、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」の3つの計画を一体的に策定するもので、町民が生涯を通して心身ともに健康に暮らせることをめざして、健康づくり事業を計画的に推進するものであります。

健康増進事業につきましては、疾病の早期発見・早期治療につなげることを目的に、がん検診などの各種検診や健康相談を引き続き実施してまいります。さらに、特定検診結果データを活用した、健康課題を抱える方への保健師や管理栄養士など

の専門職による訪問支援や、健康教育などの取組を通じて、糖尿病や慢性腎臓病などの生活習慣病の重症化予防対策にも継続して取り組んでまいります。

がん検診につきましては、がんの早期発見・早期治療に向けて、各種検診の実施と受診勧奨に努めるとともに、がん治療による外見の変化に悩む方に対する支援として、医療用ウィッグなどの購入費用の一部を助成する事業を継続し、治療と社会生活の両立を支援してまいります。

歯と口の健康づくりにつきましては、木田郡歯科医師会のご協力のもと、歯周病検診の実施期間を本年度から7か月間に拡充し、働く世代の方などが受診しやすい環境整備を図っております。今後も引き続き、予防歯科の普及を図り、歯と口の健康の重要性を啓発してまいります。

高齢者を対象とした予防接種事業につきましては、带状疱疹ワクチン、肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンなどが定期接種となっており、今後も引き続き、安全かつ安心して接種を受けられるよう、木田地区医師会や各医療機関と連携を深めながら接種体制の確保に努めてまいります。

75歳以上の後期高齢者を対象に実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」につきましては、地域の健康課題の分析結果を基に、加齢に伴う心身の活力低下、いわゆる「フレイル」改善をめざした取組を進めております。専門職がチームとなり、保健指導や地域の「通いの場」を活用した健康教育・相談などを通じて、高齢者の健康維持のための支援を一体的に実施しております。今後も、健診結果や医療費データ、介護等のデータを分析することで、地域の高齢者の健康状態を正確に把握し、一人ひとりに寄り添った保健指導や栄養指導を実施し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

高齢者施策につきましては、高齢者が心身の健康を維持しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防の取組などにより、健康寿命の延伸を図るとともに、住民の理解・協力により、地域ぐるみで高齢者を支える

「高齢者にやさしいまちづくり」を引き続き推進してまいります。

地域包括支援センターでは、介護予防の一環として、各種介護予防教室を実施しており、特に運動を中心とした教室は、大変好評で参加希望者が多いため5つの教室から選択できるようにし、加えて、本年度は「三木・げんき一ふ体操」の2教室、新年度は「貯筋体操クラブ」の2教室において定員を増やすこととしております。各種教室については申込初日から多数の申し込みがあり、高齢者の健康意識の高さがうかがえるところで、新年度も引き続き介護予防事業の充実に取り組むこととしております。

介護予防教室やボランティアなどの参加に応じてポイントを付与する「ご長寿健康増進ポイント事業」につきましては、参加意欲の向上につながると好評をいただいております。ポイントカードの申込者やポイントに応じた受賞者も年々増加しており、新年度は、介護予防教室の定員拡充や、ポイント制度の見直しを行い、高齢者の更なる健康意識の向上や、健康寿命の延伸につながるよう取り組んでまいります。

認知症の人やその家族を地域で支える取組として、「認知症サポーター養成講座」の出前講座を各種団体や学校などを対象に実施しており、本年度は、平井小学校や田中小学校、三木高等学校でも講座を開催し、認知症サポーターの輪を広げました。また、講座受講後にステップアップ講座を受講した方が「チームオレンジ」のメンバーとなることで、見守りや声かけ訪問を行うほか、認知症の人やその家族、住民やボランティア、介護・医療の専門職などが話し合い、理解を深める場である「認知症カフェ（みきともカフェ）」の企画や運営にも積極的に携わっております。新年度は、新メンバー養成のため、ステップアップ講座を実施予定で、若い世代を含めた地域全体で支援を広げ、認知症の人やその家族が暮らしやすい町づくりを進めてまいります。

現行の「第9期三木町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が改定の時期を迎えるため、本年度実施した在宅介護実態調査や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計・分析結果を基に、今後の超高齢社会の諸問題に対応するため、新たに3

年間を計画期間とする第10期計画の策定に取り組んでまいります。

また、介護保険制度につきましては、できる限り保険料の上昇を抑えるため、今後もケアプランの点検を中心に介護給付の適正化に取り組むとともに、介護予防や重症化予防にも積極的に取り組み、将来にわたって持続可能な介護保険制度の運営に努めてまいります。

本町では、認知症や知的障がいなどにより判断能力が低下した方の財産や権利を守るため「三木町成年後見センター」を設置し、福祉介護課や地域包括支援センター、三木町社会福祉協議会のそれぞれに相談窓口を設けております。また、事務局を三木町社会福祉協議会に委託し、制度の利用促進やコーディネート機能の強化を図り、成年後見人候補者の受任者調整会議、ネットワーク会議を通じて、身寄りがいない方や家族と疎遠な高齢者への支援のほか、無料相談会や成年後見セミナーを開催し、制度の普及・啓発を図っております。

本年度は「市民後見人養成講座」を開催し、6人の市民後見人第1期生が誕生しました。新年度には、養成講座で学んだ知識やスキルの定着のためのフォローアップ研修を実施し、同じ地域に暮らす住民として同じ目線で考え、寄り添い型の支援ができる人材育成に努めてまいります。

障がい者施策につきましては、現行の「三木町障がい者プラン」が改定の時期を迎えることから、県策定の「かがわ障がい者プラン」との整合性を図り、障がい者施策を総合的かつ計画的に進めるために、新たに令和9年度からの3年間を計画期間とした障がい者プランの策定に取り組んでまいります。

障がい児やその家族を地域で支援する体制を整えるため、現在、医療法人社団讃陽堂松原病院が運営する「児童発達支援センターK<sup>u</sup>s<sup>u</sup>の木」に、児童発達支援センター機能強化事業を委託しております。「K<sup>u</sup>s<sup>u</sup>の木」では個別支援の実施に加え、障害児通所支援事業者や保育・教育関係者との合同研修会及び連絡会を開催するなど、関係機関との連携強化に取り組んでおります。新年度も引き続き、地域の障がい児支援の中核的な役割を担う機関としての機能強化に取り組み、関係機関と連携してライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築することで、障が

いの有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

現行の「三木町地域福祉計画」が改定の時期を迎えることから、これまでに進めている高齢者、障がい者、児童などそれぞれの分野別の計画に共通する課題等を横断的に捉え、地域福祉施策を総合的かつ包括的に推進していくために、新たに令和9年度からの5年間を計画期間とする「三木町地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

また、重層的支援体制整備事業に基づく多機関協働事業を新年度から新たに実施することとしております。本事業は、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的としたもので、「地域共生社会」の実現に向けた具体的な取組を進めてまいります。

人権施策につきましては、「第3次三木町人権・同和行政基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人、性的少数者など多様な人権問題の解決に向け、関係機関と連携を図り、人権教育や啓発に関する施策を推進してまいります。また、近年、これらの諸問題に加え、インターネット上ではSNSや電子掲示板の匿名性を悪用した人権侵害などが顕在化しております。今定例会に提出いたしました「インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例」は、基本理念と町の責務及び町民等の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めたものであります。今後も引き続き、町民一人ひとりが、自他の人権を正しく理解し尊重し合い、誰もが暮らしやすい「人権が尊重されるまちづくり」を推進してまいります。

人権に関する町民意識調査につきましては、5年に1度実施しており、令和3年度の前回調査から5年を経過したことから、新年度、調査を実施いたします。本町は人権尊重の視点に立ち、全ての人が個人として尊重される共生社会の実現をめざしております。調査では、町民の人権に関する意識状況を把握し、今後の人権施策を推進していくための基礎資料や研修等の参考資料として活用することとしてお

り、調査結果の分析を経て、令和9年度に調査報告書を作成いたします。

男女共同参画社会の推進につきましては、「三木町男女共同参画プラン」の計画期間が令和8年度で終了することから、新年度、新たなプランの策定に取り組むこととしております。本年度実施したアンケート調査の分析結果を踏まえ、これまで取り組んでまいりました男女共同参画推進会や講演会の開催、啓発ポスターの展示などの施策の成果を踏まえた次期プランを策定してまいります。

人権問題講演会につきましては、町民一人ひとりが同和問題をはじめとする人権問題に関心を高め、人権感覚を磨き、人権尊重の精神を涵養することで、誰もが暮らしやすい人権が尊重されるまちづくりの実現をめざし、昭和58年から12月の人権週間に開催してまいりました。新年度は名称を「三木町人権みらい塾～つなごう未来へ～」に改め、開催時期を夏季に変更し、講師に落語家の「桂<sup>かつら</sup>こけ<sup>し</sup>枝」氏を迎えて実施する予定としております。今後も引き続き、一人でも多くの町民に人権意識を広めるため、更なる啓発活動の充実に取り組んでまいります。

白山文化センター施設整備事業につきましては、地元要望を踏まえて、建設場所を新開すこやかひろばの隣接地とし、令和9年度の開設に向けて準備を進めているところであり、本年度、実施設計業務を実施いたしました。新年度は、建築工事の発注手続を経て、工事の年度内完了を予定しております。

5点目は、「安全・安心で住みよいまちづくり」についてであります。

近年、全国各地で大規模な自然災害や山林火災が発生し、多くの人命や財産が失われる甚大な被害が相次いでおります。昨年は、記録的な豪雨や台風が全国を襲い、西日本や九州では1日で600ミリを超える大雨による大規模な住家の被害や人的被害が発生したほか、2月には岩手県大船渡市を中心に山林火災が発生し、数千ヘクタールの森林や住宅を焼失、避難を余儀なくされる地域もありました。本町では幸いにも大きな災害は発生しませんでした。今後発生が予想される南海トラフ

巨大地震をはじめとした大規模災害に備え、防災・減災対策の充実が不可欠であり、ハード・ソフトの両面から効果的な取組を継続する重要性を改めて認識させられました。

また、香川県は、本年度「香川県地震・津波被害想定検討委員会」を設置し、県内の被害想定の見直しと香川県地域防災計画の更新を進めております。地域防災計画は、災害対策基本法に基づき作成されるもので、災害予防、災害応急対策や災害復旧などを総合的かつ計画的に実施することにより、住民の生命・身体・財産を守り、地震や風水害などの被害の軽減を図ることを目的としております。本町においても、被害想定的大幅な見直しに伴い「三木町地域防災計画」の改訂に取り組んでまいります。

防災減災対策として、地域防災力の中核を担う自主防災組織の育成強化に取り組んでまいります。ソフト事業として、小学校区単位での自主防災訓練や自主防災組織リーダー育成のための講習会を実施するとともに、大規模災害発生時に、自主防災組織などの地域住民が主体となり、円滑に避難所の開設運営が行えるよう、地域住民と協働して「地区防災計画」の作成や見直しを進めます。また、自主防災組織活動の活発化を目的として、防災訓練や講習会に要した費用の一部を助成し、更なる自主防災力の強化を図ります。一方、ハード事業として、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、希望する団体へ資機材整備費の助成を引き続き行ってまいります。これらの取組を通じて、自主防災組織の活性化と災害に強い地域づくりに取り組んでまいります。

大規模な地震発生による民間住宅の倒壊防止やその被害の軽減、地域住民の安全を確保するため、耐震診断や耐震改修などを行う方に対し、補助事業を活用して支援を行っております。また、地震等によるブロック塀などの倒壊事故を防ぐため、公共性の高い道路に面した危険なブロック塀などの撤去に対する補助事業につきましても引き続き実施してまいります。

消防団は、火災現場での消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時に、第一線において、住民の生命、身体及び財産を守る重要な組織であります。

その活動環境の充実強化を図るため、消防ポンプ自動車の更新や消防屯所の改修、消防資機材の整備を計画的に進めるほか、普通自動車の運転免許しか持たない団員が消防車両を運転できるよう、引き続き準中型免許の取得費用の一部を助成してまいります。

女性消防団員は、広報・啓発活動として、高齢者宅への防火訪問、町民への応急手当指導、小学校などでの防火研修会に加え、災害現場での避難所運営や負傷者の応急救護など、幅広い視点と感性を活かした役割が期待されており、女性団員の加入促進や育成に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、本年度策定した「三木町生活排水処理構想」において、少子高齢化による人口減少や財政状況などを勘案し下水道計画区域の見直しを行ったところであります。現在認可を受けている区域では管路施設の整備を進めてまいります。それ以外の区域では下水道の整備を行わず合併処理浄化槽の設置を推進することといたします。下水道計画区域の縮小に伴い、合併処理浄化槽の設置整備事業を拡充し、下水道区域以外の地域における汲取りや単独浄化槽からの転換を促進し、下水道整備区域と併せて、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

環境保全につきましては、令和6年に策定した「三木町環境基本計画」に基づき、環境学習や情報発信を通じた啓発活動をはじめ、再生可能エネルギーの導入促進などによる「ゼロカーボンシティ」の実現、ごみの減量化や食品ロス対策、生活環境の改善などに取り組んでまいります。特に、新年度は、近年火災事故などが増加しているリチウムイオン電池などの小型充電式電池の窓口回収を開始いたします。他のごみに混入し火災につながるリスクを防ぐとともに、適切にリサイクルされることで資源の有効活用につなげ、持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

また、家庭用太陽光発電システムや蓄電池設置者への補助制度を継続し、再生可能エネルギーの導入促進を支援していくほか、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金制度についても継続して実施し、人と動物が共生するまちづくりを進めてまいります。

コミュニティバス事業につきましては、人口減少やライフスタイルの多様化によ

り、乗車人数は年々減少しており、一昨年1月から、路線やダイヤの改正を行うなど利用者のニーズを踏まえた運行によって利便性の向上に向けた取組を進めているものの、課題の抜本的な解消には至っていないのが現状であります。

しかしながら、コミュニティバスは、高齢者など交通弱者にとって欠かせない公共交通機関であり、不可欠な事業であると認識しております。今後、コミュニティバスの形態変更など抜本的見直しを視野に、公共交通のありかたを見直し、ICTなどの技術進歩や法的規制緩和など、社会情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、本町の地域特性に見合った持続可能な公共交通網の再編を進めてまいります。

都市計画につきましては、近年、人口減少や少子高齢化などが急速に進行し、インフラ機能の維持・整備が喫緊の課題となっている中、都市機能と居住機能を特定のエリアに集約させ、公共交通機関と連携させる「三木町立地適正化計画」を策定することとし、新年度からの2年間で策定期間としております。また、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現するため、立地適正化計画の策定に併せて、平成24年度に策定しました「三木町都市計画マスタープラン」の見直しにも取り組んでまいります。

地籍調査事業につきましては、境界紛争の未然防止や土地取引の円滑化、さらには災害復旧への迅速な対応や公共事業の円滑な実施につながる重要な事業であります。引き続き、土地所有者のご理解を得ながら、一連の工程を計画的に進めていくこととしており、新年度は、大字平木地区について順次調査を実施することとしております。

そのまま放置すれば周辺の住環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家につきましては、町の諮問機関であります「空家等対策協議会」に諮りながら、除却を行う方に対し、引き続き国・県の補助事業を活用して支援を行います。また、関係機関と連携し、空き家の所有者・管理者に対し適切な指導・助言を行うとともに、新年度も引き続きNPO法人空き家活用研究会と協力して空き家に関する無料相談会を開催することとしており、空き家でお困りの方に対する相談窓口としてご利用いただけるよう取り組んでまいります。

また、新年度から新たに「空き家利活用事業」を立ち上げ、空き家の利活用促進に取り組んでまいります。従来から取り組んでいる空き家バンクの運営や空き家のリフォーム等の助成に加え、起業に伴うリフォームなど住居以外の多様な活用方法についても支援を拡充し、空き家対策の更なる推進を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、県、警察署、学校その他関係団体と緊密に連携を図りながら、交通キャンペーンや交通安全教室などの啓発活動を継続的に実施するほか、グリーンベルトの整備や転落防止柵の設置など、歩行者が安全かつ安心して通行できるよう施設整備を進め、交通事故のない安全・安心なまちづくりをめざしてまいります。

また、高齢者の運転免許証自主返納事業につきましては、本年度から新たにタクシーチケットの助成を開始し、従来のコミュニティバス無料乗車券との選択が可能となりました。免許返納者が感じる移動の不便さを少しでも解消し、運転に不安を抱えている高齢者が免許証を返納しやすい環境づくりに一層努めてまいります。

道路改良のうち、町道天神下所線につきましては、車両の対向が困難となっている狭小な区間があり、特に県道小叢前田東線との交差点部分では、町道から県道への進入車両がある際に県道からの車両が進入できず渋滞の原因となっていることから、隣接する町有地の一部を活用して、片側一車線分の道路と歩道の拡幅工事を実施いたします。また、町道砂入荒木線につきましては、新設する踏切設置に向けた協議を進めていくほか、新年度は琴電長尾線の軌道北側から工事に着手してまいります。

以上、令和8年度の町政に臨む私の所信と町政の基本方針を申し上げます。

現在、私たちは、人口減少や少子高齢化の進行、激甚化する自然災害への対応、そしてデジタル技術による社会構造の変革という、歴史的な転換点の真っ只中に立っております。このような中、新年度は本町の未来を形作る新たな「総合計画」がスタートする、重要な一年となります。社会情勢が激しく変化し、数多くの困難な課題に直面している今、新たな計画を羅針盤としながら、将来を見据えた果敢な挑戦を行い、更なる発展と持続可能な本町の未来を切り拓いてまいります。

本町は、暮らしやすさと豊かな自然が共存し、古さと新しさの調和のとれた住みよいまちとして発展してまいりました。先人から受け継いだこの誇るべきまちを守り抜き、次世代へと引き継いでいくことが、私に課せられた最も重要な使命であります。町民の皆様が「このまちに住んでよかった」と心から実感し、将来にわたって安心して希望を持って住み続けることができるまちづくりをめざして、引き続き、全身全霊で町政運営に取り組んでいく所存でありますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提案しております議案について十分ご審議の上、よろしくご議決賜りますようお願い申し上げます、所信と主要施策の説明を終わります。